



浜松市中小事業者等デジタル化支援事業費補助金について

生産性向上を促進し、賃上げ環境の整備を行うことを目的として、デジタル化に取り組む市内中小事業者、小規模事業者を支援するため、浜松市中小事業者等デジタル化支援事業費補助金を交付します。

については、6月27日（金）9時30分から、コールセンターを開設し、7月1日から申請の受付を開始します。

■制度の詳細

1 浜松市中小事業者等デジタル化支援事業費補助金

(1) 対象者

市内に主たる店舗・工場・支店を有する中小事業者、小規模事業者等

(2) 補助対象事業

給与システム、人事管理システム、在庫管理システム等のバックオフィス業務等の工数を削減するためのソフトウェア導入費及びソフトウェア導入に付随して必要なハードウェア等購入費

※ハードウェアのみの購入は補助対象外

(3) 補助金額

補助率：1/2 補助上限額：30万円 補助下限額：10万円

詳細は以下のHPをご参照ください。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/dejitaruhojokin.html>



詳細のHPはこちら

■申請受付期間および申請方法

期間：令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）

方法：WEB 又は郵送

※郵送受付は、令和7年7月31日（木）までの消印有効



■コールセンター開設について

制度全般や手続きに関する問い合わせ窓口として、下記のとおりコールセンターを開設します。

なお、コールセンターの開設は6月27日（金）9時30分からとなります。

浜松市中小事業者等デジタル化支援事業費補助金事務局

電話番号：053-489-3370

開設日：令和7年6月27日（金）

（受付時間：午前9時30分～午後5時00分 土・日・祝日除く。）